

人保第1273号
令和4年（2022年）11月2日

球磨地域医療構想調整会議 委員 様

熊本県人吉保健所長

第9回球磨地域医療構想調整会議の書面協議について（依頼）

本県の医療行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

この度、本会議において御協議いただきたい事案があり、本来であれば参集形式で会議を開催すべきところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から両医師会長に相談のうえ、書面形式による協議に代えさせていただきます。

つきましては、関係資料を別添のとおり送付いたしますので、協議事項について御検討いただき、別紙「書面決議書」に必要事項を御記入の上、令和4年（2022年）11月16日（水）までに御回答ください。

なお、期限内に御回答いただけない場合は、異議なしとされたものとして取り扱うこととさせていただきます。

1 協議事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地域医療構想の進め方について
- (2) 地域医療支援病院の新たな責務について

2 協議理由

国の通知を受け、県としてはコロナ禍であっても高齢化や人口減少が進む中、地域医療構想の実現に向け、コロナ対応を踏まえて確認された医療機関の役割を踏まえながら、地域での議論の促進、分化連携に向けた取組みを着実に進めていくことと、今後の取組の方向性が示されていることから、当該圏域においても令和4年度の具体的な取組みを進め、協議方法・協議順序等について協議する。

3 関係資料

- 【資料1】 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地域医療構想の進め方について
- 【資料2】 地域医療支援病院の新たな責務について
＜報告＞
- 【資料3】 医師の働き方改革について
- 【資料4】 外来医療計画・外来機能報告について
- 【資料5】 令和4年度地域医療構想関係予算の概要について

第9回球磨地域医療構想調整会議（令和4年度第1回開催）
書面決議書

(記入日)

令和4年（2022年） 月 日

球磨地域医療構想調整会議 議長 様

委員名 _____

【協議事項（1）】新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地域医療構想の進め方について

- ・球磨地域医療構想調整会議における協議方法については、**資料1** 23ページ記載のとおり、これまでと同様、政策医療を担う中心的な医療機関は、「統一様式」により、その他の病院と有床診療所は、一覧を用いて一括で協議する方法とする。
- ・協議順序については、**資料1** 26ページ記載のとおり、政策医療を担う医療機関を今年度中に協議し、令和5年度中にその他医療機関の協議を行う。

区分	政策医療を担う中心的な医療機関等	その他の病院及び有床診療所
協議方法	個別説明（「統一様式」）	地域調整会議で決定する方法 ⇒ 一覧を用いて一括して協議
時期	令和4～5年度	令和5年度
項目	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 医療機関や構想区域の現状と課題 ➢ 地域において今後担うべき役割 ➢ 新興感染症への対応 ➢ 医師の働き方改革を踏まえた医療従事者の確保対策 ➢ 病床機能ごとの推移（現状、2025年） ➢ 診療科の推移 ➢ 病床稼働率や紹介率・逆紹介率（数値目標） 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域において今後担うべき役割 ➢ 新興感染症への対応 ➢ 医師の働き方改革を踏まえた医療従事者の確保対策 ➢ 病床機能ごとの推移（現状、2025年※） ＝病床機能報告を活用 ※ 病床機能報告では任意であるため、必要に応じて聞き取り等 ➢ その他地域調整会議が必要と認める項目

(資料1) 23ページより)

協議事項（1）について、球磨地域医療構想調整会議における方針・意見として県医療審議会へ報告することに

 異議なし

 異議あり

異議ありの場合はその内容を具体的に御記入ください。

※裏面あり

【協議事項（２）】地域医療支援病院の新たな責務について

医療法に基づき、地域医療支援病院の管理者が行わなければならない「地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定める事項」は、資料2 4ページ記載のア) からエ) のとおりとする。なお、地域医療支援病院においては、これらの事項を既に担っていると考えられるため、令和5年度にかけて各医療機関の役割を検討・協議する中で、改めて確認することとする。

- ア) 医師の少ない地域を支援すること。
- イ) 近接している医療機関と競合している場合は、地域医療構想調整会議における協議に基づき、医療需要に応じ、必要な医療に重点化した医療を提供すること。
- ウ) 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。
- エ) 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。

県内地域医療支援病院一覧 (R3. 7. 20時点)

医療機関名		構想区域	医療機関名		構想区域
1	天草地域医療センター	天草	1	熊本地域医療センター	熊本 上益城
2	人吉医療センター	球磨	2	熊本医療センター	
3	熊本労災病院	八代	3	済生会熊本病院	
4	荒尾市民病院	有明	4	熊本赤十字病院	
5	山鹿市民医療センター	鹿本	5	熊本中央病院	
6	国保水俣市立総合医療センター	芦北	6	熊本市民病院	
7	熊本再春医療センター	菊池			
8	熊本総合病院	八代			
9	宇城総合病院	宇城			
10	くまもと県北病院	有明			

(資料2 4ページより)

協議事項（２）について、球磨地域医療構想調整会議における方針・意見として県医療審議会へ報告することに

- 異議なし
- 異議あり

異議あり（更に追加すべき事項がある等）の場合はその内容を具体的に御記入ください。

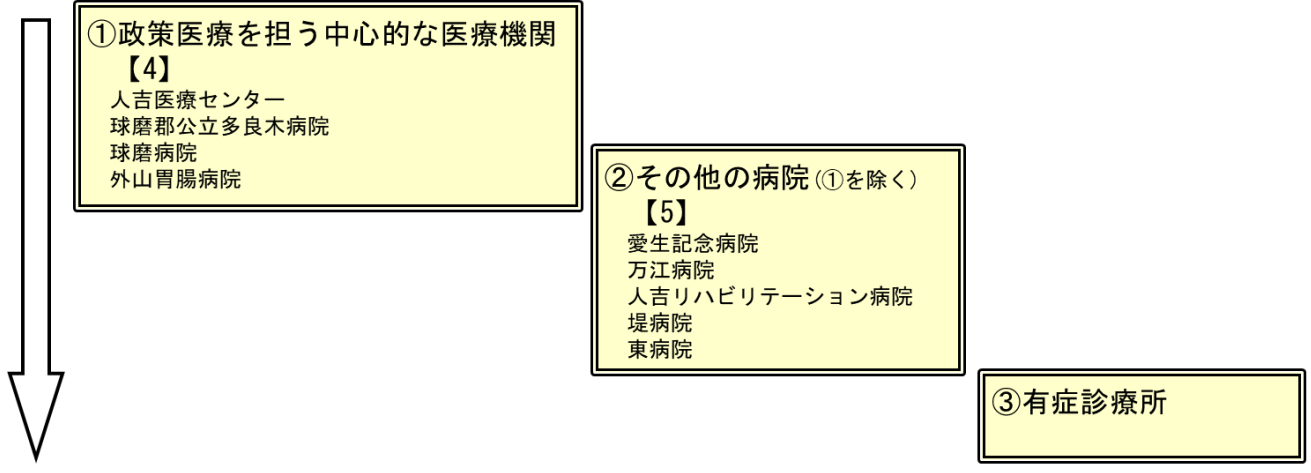
※委員名欄に署名の上、協議事項の該当箇所に☑を入れてください。

※令和4年（2022年）11月16日（水）までにFAX又はメールで下記担当まで御提出ください。

【お問い合わせ】
 熊本県人吉保健所 総務福祉課 担当：椎葉
 TEL：0966-22-1040
 FAX：0966-22-3129
 Mail：ogawa-k@pref.kumamoto.lg.jp

球磨地域医療構想調整会議の協議順序（案）

地域調整会議	令和4年度						令和5年度															
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	7/30 第1回 会議						2月頃 第2回 会議 ①						6～7月 第1回 会議 ①～②						10～11月 第2回 会議 ②～③		2月ごろ 第3回 会議	



- 政策医療を担う中心的な医療機関等（①）から統一様式を用いて協議する。
- その後、その他の病院及び有床診療所（②③）について、病床機能報告等を活用した一覧を用いて一括して協議する。